

会員各位

2023年2月9日
株式会社ベイオーク

ベイオーク規約改定のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
会員の皆様には、平素より格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
この度、オークション規約を下記の通り、一部改定させていただくこととなり
ましたので、ご案内申し上げます。
会員の皆様には、引き続き倍旧のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

【改定日】

令和5年2月15日 AA より適用

【主な改定内容】

入会条件、強制退会について

記

改定前	改定後
市場規約 第4条（入会条件）2項1号	市場規約 第4条（入会条件）2項1号
①暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係者、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、国際犯罪組織、国際テロリストなど、およびその密接関係者その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）である者。	①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、国際犯罪組織、国際テロリスト等、およびその密接関係者その他の反社会的勢力である者。（以下「反社会的勢力」という）
	市場規約 第4条（入会条件）3項 ※追加
	3.会員は入会後も、前項各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する。
市場規約 第23条（強制退会）6項	市場規約 第23条（強制退会）6項
6.会員が反社会的勢力であると認められたとき、会員の代表者、役員、従業員または実質的に支配する者が反社会的勢力であると認められたとき、反社会的勢力と取引、または密接な関係が認められたとき。	6.第4条2項各号のいずれかに該当したとき

以上